

受動喫煙防止条例の施行



静岡県健康福祉部

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部 1

喫煙・受動喫煙による健康被害

御存知ですか？



非喫煙者の死亡率を
1.0とした場合、
喫煙者の死亡率
(出典：厚生労働省)

**男性1.6
女性1.9**



夫が喫煙者の場合、
妻が肺がんを起こす
リスク (出典：厚生労働省)

2.03倍



県民が受動喫煙に
あった場所
(H30県民意識調査)

**1位：飲食店
(59.8%)**

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部 2

県条例の概要①

【目的】健康寿命延伸のために、受動喫煙を避けることができる環境を整備し、健康被害を未然に防止

区分	健康増進法	県条例
第1種施設 (学校、病院、 行政機関等)	原則敷地内禁煙 (特定屋外喫煙場所設置可)	学校においては、特定 屋外喫煙場所設置不可 (努力義務)
第2種施設 (飲食店)	既存小規模飲食店に経過措置 として分煙・喫煙可の表示義務	全飲食店で禁煙・分煙 ・喫煙可の表示義務
第2種施設 (飲食店以外)	原則屋内禁煙 (喫煙専用室設置可)	同左

県条例の概要②

県条例は、国より1年前倒しで全面施行

	2019年		2020年
	4月	7月	4月
静岡県	全面施行（飲食店標識掲示義務等）		
国	一部施行（学校・病院・行政機関等）		全面施行 (全ての施設で屋内禁煙)

飲食店における標識

 <p>禁煙 No Smoking</p> <p><small>「喫煙」には、加熱式たばこも含まれます。</small></p>	 <p>喫煙可能店 Smoking area</p> <p><small>「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。</small></p>	 <p>喫煙可能室あり Smoking room available</p> <p><small>「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。</small></p>	 <p>喫煙可能室 Smoking room</p> <p><small>20歳未満の方は立ち入れません。 「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。</small></p>
 <p>喫煙専用室あり Designated smoking room available</p> <p><small>「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。</small></p>	 <p>喫煙専用室 Designated smoking room</p> <p><small>20歳未満の方は立ち入れません。 「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。</small></p>	 <p>加熱式たばこ専用喫煙室あり Designated heated tobacco smoking room available</p>	 <p>加熱式たばこ専用喫煙室 Designated heated tobacco smoking room</p> <p><small>20歳未満の方は立ち入れません。</small></p>

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部

5

条例啓発キャラクター

 <p>禁煙 No Smoking</p> <p>スワンさん</p> 	 <p>分煙 Separation of smoking</p> <p>マスターさん</p> 	 <p>喫煙可 Smoking allowed</p> <p>スイマウスさん</p> 
--	--	--

啓発動画 (you tube) 公開1か月で再生回数5.5万回超
条例関係の新聞記事掲載26回、テレビ・ラジオ番組13回

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部

6

健康長寿劇場

マークで決めるお店選び
受動喫煙したくない篇



スワンさん

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部

7

本県の目指す姿



いつまでも健やかで長生きできることは、全ての県民の願い
まずは、受動喫煙のない社会を構築、そして、喫煙率を低下

目指せ、健康寿命日本一の奪還！



いのち輝き、笑顔あふれる社会を。

静岡県健康福祉部

8